

令和5年第28回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和5年6月7日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	5番	佐々木春一君
6番	村上薫君	7番	阿部祐一君
8番	林崎幸正君	9番	菊池孝君
10番	高橋靖君	11番	菅野浩正君
12番	瀧本正徳君		

欠席議員(1名)

4番 佐々木信一君

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会会長	松田秀樹君		

.....

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課長	佐々木淳一君
町民生活課長	鈴木絹子君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君

建設課長	横澤 広幸 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊田 賢一 君
林政課長	佐々木 暁文 君	教育次長	多田 裕一 君

事務局職員出席者

議会事務局長	菅野 享一	係長	高橋 京美
--------	-------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。一般質問通告により、町長並びに教育長に質問いたします。

第一に、非核と平和のまちづくりについてであります。主要7か国首脳会議、G7サミットが5月19日から21日の日程で、被爆地広島で開かれました。G7首脳による原爆資料館への訪問や被爆者との面会も行われ、核廃絶に向けた発信が期待されました。被爆者らは、核保有国や核のもとにある日本などに、核兵器禁止条約参加を求めてきましたが、G7の共同文書、核軍縮に関する広島ビジョンなどで、条約への言及はありませんでした。住田町は、比較と平和のまちづくりを宣言している自治体であります。町長としての所管をお伺いいたします。

次に、第二に、物価高騰から町民の暮らしと営業を守る対策についてであります。

新型コロナ禍の打撃から回復する間もなく、異常な物価高騰が町民の暮らしと営業の危機を深刻にしています。物価対策で地方自治体に交付される地方創生臨時交付金を活用し、さらに、一般財源も投入して町民の暮らしと各分野の営業を守る対策を講じることは、緊急で

重要な課題となっていることから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の配分がされます。できるだけ早く物価高騰対策の補正予算を編成すべきではありますが、どのように活用する考えかお尋ねします。

二つ目は、6月からの家庭向け電気料金の値上げは、食料品を中心に値上げラッシュが続く中、家計負担はますます増えます。影響をどのように捉え、対策を講じていくかお聞きします。

三つ目は、町民の暮らしを守る物価高騰対策として、これまでも、1、低所得者・子育て世帯等の生活困難者への支援、2として、医療介護施設等への支援、3として、中小企業等事業者への支援、4として、農林業者への支援などの支援実績を踏まえて、必要な事業を予算化すべきではありますが、どうかお聞きいたします。

第3点は、農用地利用の集積・集約化の課題についてであります。

今年の春の農作業も4月後半から5月にかけて気温の変動が激しく、異常な低温・高温での田植え作業となりました。生育への影響が心配されましたが、水田には早苗が輝いております。町内の農業は農業者業者数の減少が進み、遊休農地化が目立ってきています。このような状況の中で、農業がビジネスモデルとして成り立つ、農作業で一般企業並みの収入を得られるように法人を立ち上げ、農業経営の規模拡大に取り組む担い手農業者による経営体が組織されております。預かる農地は増え続けていますが、条件不利地や飛び地もあり課題も多いことから、次の点をお伺いします。

一つ目は、農業委員会では、中心経営体への農用地の利用集積や農地のあっせんに取り組んでいますが、問題点と課題をどのように把握しているかお聞きします。

二つ目は、農地を有効に活用するためには、条件整備に必要な事業の導入により効率的に活用できる業態を維持し、農地の有効活用へと結びつけていく必要があります。どのような対策を講じていくかお尋ねします。

以上であります。答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、非核と平和のまちづくりについてであります。

議員御質問のとおり、主要7か国首脳会議G7サミットは先月被爆地広島で開催され、核軍縮に焦点を当てた単独の声明、核軍縮に関する広島ビジョンをまとめ、G7首脳による原爆資料館への訪問や被爆者との面会、ウクライナのゼレンスキー大統領の対面での出席もあり、核軍縮不拡散に向けた実効性と核廃絶の議論の具体性をもう少し期待したところではありますが、一定の発信はなされたものと捉えております。

本町におきましては、昭和60年6月に非核と平和宣言のまち宣言を制定しております。その内容は、このまちの静かなたたずまいは祖先から受け継いだ大切な贈り物で、この貴い財産を次の世代に届けるため、一つ、核兵器は作らず・持たず・持ち込ませずの三原則を守ることが強く求めます。一つ、日本国憲法に基づく平和を強く求めますと宣言しております。

御質問の私の所感であります。宣言当時と世界情勢は変わっていても、思いはまさにこの宣言のとおりであります。国防や外交は国の専権事項ではありますが、国内の非核三原則の厳守はもとより、国外であっても核の威嚇、ましてや使用は言語道断であります。岩手の偉人宮沢賢治は、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と述べており、本町の宣言は、この願いは全世界の願いと一つに結ばれていると固く信じておりますと結んでおります。この双方の考えに、私も強く共感するものであります。

次に、2項目めの物価高騰から町民の暮らしと営業を守る対策についての(1)、物価高騰対策の補正予算を編成すべきだが、どのように活用する考えかについてお答えをいたします。

本定例会において上程させていただいております、令和5年度住田町一般会計補正予算(第2号)におきまして、歳入歳出それぞれ7,929万5,000円の増額を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使った支援策としましては、総額5,933万8,000円を計上しております。

内訳といたしましては、価格高騰緊急支援事業として、低所得者世帯に対し、一律に3万円を給付する費用2,220万1,000円。町内に所在する介護サービス事業所等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分に対し、支援をする費用320万円。小売店や飲食業を中心とした町内事業者への消費喚起と、住民への食料品等の物価高騰対策のため、昨年度に引き続き使って応援住田チケット2023を発行する費用、3,393万7,000円となっております。

次に、(2)電気料金、食料品の値上げによる家計負担の影響と対策についてお答えをい

たします。

東北電力を含めた大手電力7社は、6月1日家庭向け電気料金の抜本的な値上げを一斉に実施しました。標準的な家庭の6月料金は、5月と比べた値上げ幅が、東北電力管内では1,621円の値上げとなります。政府が実施する物価高騰対策による激変緩和措置により、9月使用分までは緩和されますが、それ以降については未定となっており、打ち切りになれば、家庭に与える影響は大きいものと捉えております。

このことから、本定例会の補正予算案に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としたプレミアム付商品券の発行事業を計上させていただいたところであります。今回も、昨年度に引き続き商品券を使用していただきながら、経営に影響を受けている商店等を応援する取組の一つとして、また町民が本事業を利用することで、物価高騰対策の一助となり、地域経済の活性化につながることを期待しているところであります。

次に、(3)物価高騰対策の予算化についてお答えをいたします。

物価高騰が町民の生活に大きな影響を与えているものと捉えており、必要な事業については予算化をして、次のような物価高騰対策に取り組んでいるところであります。

低所得者・子育て世帯の生活困難者への支援については、町内に住所がある低所得者の子育て世帯に5万円を給付する、子育て世帯生活支援特別給付金を5月8日付で専決処分させていただいており、既に対象世帯に給付をしております。また、町内に住所がある住民税非課税世帯に3万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を、本定例会において上程させていただいております。

医療・介護施設等への支援については、町内に所在する介護サービス事業所等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分に対して支援する介護サービス事業所等物価高騰対策支援金を、本定例会において上程させていただいております。中小企業等事業者及び農林業者への支援につきましては、昨年度、9月議会定例会において上程させていただき、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や物価の高騰による費用増加に直面している町内事業者に対し、事業継続に向けた影響緩和を図ることを目的に、住田町原油価格物価高騰緊急経済対策支援金を創設し、交付を行ったところであります。

商工業者は、仕入れ金額及び水道光熱費を対象に、農林業者につきましては、肥料・飼料・諸材料等についても対象経費とみなし、実施したところであります。11月から受付となりましたが、支給要件に該当する経費の価格上昇分合計額に応じて5万円から20万円を定額支給するもので、商工業者及び農林業者合わせて64件の申請があり、総額835万円

の交付を行ったところであります。町内で頑張っていたいただいている事業所、商店、農林業者等、幅広く御利用いただきたいものと捉えております。

また、今年度につきましては、原油価格及び物価高騰の影響を受ける町内中小企業者に対し、将来的な企業体質強化を図ることを目的として、エネルギーコストの節減に資する設備更新への補助金の交付を行うこととしております。既にチラシの全戸配布を行っておりますが、商工会など関係機関と連携しながら幅広く周知活動を行い、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

大きく3項目につきましては、農業委員会より答弁をいたします。

私からは以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 農業委員会会長、松田秀樹君。

〔農業委員会会長 松田秀樹君登壇〕

○農業委員会会長（松田秀樹君） 私からは、佐々木春一議員の3項目め、農地利用の集積・集約化の課題について、関連がありますので、（1）農用地の利用集積や農地あっせんに取り組む諸課題と（2）農地の有効活用について、一括してお答えをいたします。

議員御質問のとおり、農業を取り巻く環境は、世界情勢・物価高騰等のあおりを受け、厳しさを増している状況にあります。農業就業者につきましても、国勢調査の数値で見ますと、約30年前の平成2年調査時点の本町での農業就業者は1,410人となっており、直近で行った令和2年の調査では359人と、約4分の1まで減少しております。担い手対策につきましては、本町だけでなく、全国的にも喫緊の課題と捉えているところであります。

このことから、遊休農地は増加傾向にあり、農地の集積・あっせんに取り組む中で農地が点在していたり、条件のよくない場所であったり、相続の問題等、様々な問題があると捉えております。

農地の活用につきましては、町内全域において、地域農業の将来像を明確にした地域農業マスタープラン・人農地プランに基づき、本町においては23の集落で農林業振興会が存在しますが、隣接する振興会が共同プラン作成に取り組んだ地域もあることから、19地域でプランを作成し、集落内の農地の利用集積等について、これまでも取り組んできたところであります。

農地の維持管理につきましては、これまでも各集落において、中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度の活用により、水路の維持等により、農地の維持保全に取り組んできたところであります。

本年度、改正農業経営基盤強化促進法が施行され、2年間の経過措置期間内に、目指すべき将来の農用地利用の姿である目標地図等を盛り込んだ地域計画を策定することになりました。このことから、町では農地利用の意向調査を実施し、地域の方々や担い手として頑張っている方々との話し合いを重ねながら、目標地図の作成・地域計画の策定に取り組んでいくことにしておりますので、農業委員会としても協力して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目の非核と平和のまちづくりについては、力強い町長の所感を述べていただき、ありがとうございました。

被爆地広島で開催された主要7か国首脳会議G7サミットを前に、二つの県原爆被害者団体協議会を含む広島の被爆者7団体は、会議に参加するアメリカやイギリスなど、海外6か国の首脳に核兵器禁止条約への署名・諮詢をはじめ、ロシアの侵略戦争の終結・被爆者との意見交換などを求める要望書を各国の大使館に輸送しました。各国首脳に対して、武力によらない徹底した対話、平和外交努力で、ロシアの侵略戦争を中止させる手だてを講じるよう訴えております。非核と平和のまちづくりを宣言している町民の一人として、引き続き核兵器禁止条約に加盟する道を模索する持論を続けてまいりたいと決意をいたしましたところであります。

それでは、2点目の、物価高騰から町民の暮らしを守る対策について再質問をさせていただきます。

一つ目の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した補正予算が、今定例会に提案されました。そこで、一つ目の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支援の対応についてであります。

これらは、低所得世帯支援の対象を住民税非課税世帯中心に支援するというふうになっておりますけれども、町内の町民の声をお聞きしますと、住民税非課税世帯のみならず、低所得者の所得税のみの家庭も、一般家庭も大変苦しい状況に追い込まれているようにお聞きいたします。

住民税非課税世帯のほかに、所得税のみ非課税世帯や家計中編世帯等にも拡大する必要がありますと考えますが、その手だての方策についてお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦くん。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今定例会において、補正予算において、住民税非課税世帯の方の一世帯当たり3万円の給付についての予算を上程させていただいているところでございます。

今の御質問の所得税のみの非課税世帯の方等については、現在のところ対象という形は考えておりませんが、2市1町管内の状況等も含めながら、状況を見ながら必要があるというところであれば、それは検討していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町民全体の暮らす道を考えますと、町の所得構造は決して高いと言われる状況ではありませんし、年金暮らしの世帯が多くなっておりますので、いずれ前向きに検討をされるようお願いいたします。

次に、商工費の使って応援住田チケット2023の発行を行うということでありましたが、昨年、事業者あるいは消費者、町民からも好評を得て取り組まれたわけではありますが、今年に入ってから、商店や事業者が廃業をした事業所も見られ、町内の消費構造が大きく変わってきていると。そういった意味では、単なるチケットの発行だけでなく町内のそうした商店、商工業者の状態、消費者が遠隔地であったり高齢世帯、車の運行が難しいなどの家計など、大変多様化しているように思われます。それらをできるだけ平等に対応するための手だてを講ずる必要があると思いますが、その対応策についての考えをお聞きます。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 本定例会におきまして、使って応援住田チケット2023の発行事業ということで、3,300万円ほど上程させていただいているところでございます。

令和2年度にコロナが発生してから、毎年のように商品券発行事業を進めまして、好評をいただいていると捉えているところでございます。幅広く手だてをとというふうな部分ではございますが、実情に即した形で、商工会の会員さん、商工会と意見交換をしながら、対応を協議してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 商工会等との連携を図りながら対応したいということではありますが、実質、昨年まで所在した商店街の廃業が数件見受けられているわけでありまして、それらの影響なり、町民の声をどのように受け止め、このチケットの発行に生かそうという考えか、

再度お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 昨年度来、廃業が数件続いているわけですが、多くはスーパーさんが廃業されたということは、非常に町内の消費喚起の部分でも大きな影響だったのかなと考えております。

すぐにはどうこうというふうな部分はなかなか厳しいわけですが、やはり先ほども申し上げましたとおり、商工会会員さん、今回のすみチケの販売につきましても、内容等々、協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） ぜひ、高齢者世帯や買い物の足を持たない方々に配慮されるような対応も一緒に考えながら、このチケット発行委託業務に取り組んでほしいということを希望いたします。

それでは、二つ目の家庭向け電気料金の値上げの影響と対策であります。

電力大手のうち、7社による家庭向け電気料金の大幅値上げは、家計に耐え難い重荷を負わせることになり、容認した政府の責任も重大であると思います。今回値上げされるのは、経済産業省の認可が必要な規制料金であります。6月1日に実施され、7月請求分の料金から負担が増えますが、町長の答弁にあったとおり、9月までの緩和政策はあるものの、電気料金は電力会社の裁量で上げられる分の値上がりで、既に急騰した部分に加算される値上げであります。

家計が支払った電気代は、総務省の家計調査によると、1月から3月合計で5万3,000円を超え、前年比で約8,600円増えたとされております。寒冷地では、さらに大きな負担増であったと思います。今後、気温が高い時期に冷房の使用を控えざるを得なくなれば、特に在宅の介護、障害者が命に関わることになるだろうと思います。

詳細の具体的な対応・状況について、どのように捉え対策を講じていく考えか、お聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 電気料金等の値上げに対応したものについて、お答えいたします。

昨年度のような全体全世帯を対象とした電気料金、物価高騰等の対応分としての給付金に

については、今年度実施、予算のほうは上程しておりません。今後、町の景気や町の財政状況、国の動向により、必要な検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ7月の請求分、あるいは緩和措置が終わる10月の請求分を見ると、これまでのところでも、電力会社の裁量で上げられた値上がり分でも、極めて負担が大きい、あるいは町の公共施設での電気料金の負担も大きくなっておりますので、いずれ町民全体に大きな負担がますます講じられるだろうと思っておりますので、よく状況を把握しながら対応策をお願いいたします。

そこで、提案であります。家庭のエネルギー消費で最も多いのが、照明、家電製品等による消費です。町民一人一人は、身近な省エネ手法の実践と高効率家電への転換を促す暮らしの質の向上と、エネルギー消費量を削減する必要があります。

積極的なPRが必要と考えますが、PRと支援対策の考えについて、どのように受け止められるかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 省エネ対策等について、環境面から積極的に広報をしてみたいと考えております。

また、支援についてでございますけれども、支援については今後広域にわたって連携しながら、各課と連携し、必要な支援策を検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） もう一つの提案は、高断熱性能の高い住宅建設についてであります。これまで、住宅リフォーム事業は、大変町民から交渉を得ながら進めておりました。住宅リフォーム助成をこうした省エネルギー推進政策と合わせて、メニューの拡大をしながら町民にアピールして省エネ住宅の建設を促進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 本町の住宅新築の部分とリフォーム補助金につきましては、令和4年度の時点でございますけれども、岩手県内でも一番高い補助金額のメニューとなっております。そういったことを踏まえまして、現段階におきましては、拡充の予定はないところではございますけれども、今後におきましては、制度の見直し時期につつま

して、再度検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） ぜひ検討を進めていただきたい。

次に、三つ目の、町民の暮らしを守る物価高騰対策について、四つの支援を挙げながら質問をいたしました。一つ目の低所得者、子育て世帯等の生活困難者への支援については、補正予算でも提案されております。いずれ、物価高騰は子供のいる世帯の生活を直撃しております。そこで、今年度町が実施する保育料完全無償化に加え、県が打ち出している在宅育児への助成1万円を実施することになっておりまして、3月議会では検討するということでもありました。県内の保育料完全無償化の市町村は12市町村になっております。完全無償化にすると、全て保育所に預けるのではないかということも洞察されますけれども、3歳児までは家庭の中で育てたいという家庭もあるように伺っております。この在宅育児への助成、その後の検討経過についてお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 検討状況について、答弁をさせていただきます。

その後、大船渡市、陸前高田市の状況も調査いたしまして、現在大船渡市、陸前高田市の方では実施しないというふうに把握しております。また、町内の家庭の状況、それから保育の状況等を見ますと、0歳児から保育所にお願いしたいというふうな御意見もございますので、現在のところ、この在宅保育の助成につきましては、実施する考えはございません。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 保育所に預けるのは任意であるだろうと思いますが、完全無償化した、整備を有効に活用していただくということが本来のですけども、いずれ子育ての家庭ごとの考えというものに寄り添うという意味では、在宅育児に対する状況についても対応していくということが必要であると思いますので、検討していただきたい。

それから、子育てで学校教育費の中で大きく関わっている要件には、学校給食費であります。県内の現在の状況を見ますと、全額無償化市町村は10市町村。一部補助をしている市町村は、14市町村に上っております。これまでも何度か私、学校給食費の無償化について提案をしてまいりました。だけれども、財源の確保等が課題ではありますが、この学校給食費の無償化について、どのように捉え、検討が進んでいるかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 給食費の無償化について、お答えを申し上げます。

現在、全国的にも、また県内でも様々な市町村で給食の無償化、一部無償化に取り組んでいるということは、教育委員会としても把握しているところでございます。

一方、本町といたしましては、以前議会での答弁をさせていただきましたが、子育て、子供の成長に関しましては、引き続き保護者がその成長の責任を負うものだと考えておりますので、給食費の無償化につきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 引き続き、保護者等との意見を聞きながら、全国的傾向や学校教育における食育に関する効果等を私も調査しながら、引き続き御相談を続けたいと思いますので、その際はよろしくお願いをいたします。

次に、医療施設・介護施設・障害者施設などの社会福祉事業の支援についてであります。

福祉事業所への介護サービス事業所等物価高騰対策支援金として、補正予算で配りました。いずれ、介護高齢者施設などは公定価格で運営されており、物価高騰で大きな影響を受けて、利用料への転嫁は難しく、サービスの質を確保する経営努力も限界になることが心配されます。昨年の支援についても、事業所の皆さんからは大変喜ばれておりました。引き続き、介護事業者からも支援を求める声が上がっておりましたので、この支援金は土地を得た支援であると思います。具体的に、今度のサービス事業所の対象、あるいは支援の交付金等の中身についてお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦くん。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 佐々木春一議員の御質問にお答えします。

今回、補正予算で計上させていただいております介護サービス事業所等への支援金につきましては、昨年度同様の金額を予定しているものです。中身につきましては、町内に所在する事業所を有する法人さんのほうに、支援金として給付をしていきたいというふうに考えております。その中身についてはですが、入所されている施設であるとか、通所事業所であるとかその基準を設けまして、その定員等から、大きいところだと最大100万円の支援をしようというふうに考えているものです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 併せて、在宅の介護世帯や障害世帯に対する対策も必要だろうと考えます。特に、電気料金の大幅な値上げ等を考えると、在宅でのそうした対策、対応というものも必要であると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦くん。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの在宅生活等を送られている方々への支援、物価高騰対策の支援ということについてお答えします。

介護世帯であっても、住民税非課税世帯の方につきましては、現在補正予算で上程しております給付金のほうから支援をさせていただくというふうな形を考えておりますし、普通に介護世帯であった御家庭であっても、現在でも介護サービス等を利用されていない方につきましては、介護サービスとか施設サービスを利用してなくて、在宅でサービスを受けている方たちを介護してる方につきましては半年で2万5,000円の給付等、様々な支援をさせていただいているところです。

ですので、様々な支援を組み合わせながら対応を図っているところでございますし、あとは県とか国の状況、近隣市町村の状況を見ながら、必要な対応があるのであれば、また検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、次に個人事業主、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策についてであります。

町が実施した新型コロナウイルスの影響に関する事業所アンケート調査を実施したところ、経営への影響について、影響が継続しているとの回答はおよそ5割でありました。そういうまとめが報告されております。影響の長期化に苦しんでいる事業者がおります反面、これまで予算措置してきた対策費補助金、次回に1,699万円の減額補正がされております。事業者の設備更新などを実施した事業所に対する補助金であったように捉えておりますが、この予算を使い切らず、減額するに至った要因をどのように捉えているか。お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 減額の要因ということでございますが、昨年度11月に原油高、物価高騰緊急対策といたしまして、町内事業者・商工業者につきましては仕入れ金額・水道光熱費等を対象に、農林業者については、肥料・飼料の部分を対象に実施したところでございます。全体の件数につきましては64件ということですが、商工業者が約50件弱、農業

者が20件弱ということで、実績があったものでございます。実績に基づいた部分での減額というふうな形になったものでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 現在取り組まれております、県の中小企業者等事業継続緊急支援金給付事業の市実績等について、商工会によると申請受理件数は7件とされていますが、支払件数は把握できていません。事業を周知し、独自に拡充を実施する必要があるだろうと思います。面倒な申請をせずに、困っている事業者への確実な支援となるように抜本的な見直しが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） その時々で商工会等との意見交換もしながら、要綱等の整備等につきましても臨機応変に、それぞれ実情に合った部分で対応を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 併せて、県の中小企業等事業継続緊急支援金給付事業から、農林業の事業者に対する物価高騰対策は除かれておりますけれども、ぜひ農林事業者も、この給付事業が受けられるように働きかけていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 時を捉えまして、そういった部分での県への要望ですとか、意見交換等も行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 農林業の物価高騰対策、表には大きく出てきませんが、大変深刻であります。酪農、肉牛農家。この危機打開へ向けた取組も生産世帯は少ないのでありますが、かつて進めた町の農業を支えてきた畜産、本当に酪農、肉牛についての補助を具体的に実施していくことが、その他の農業者にも自信を与えるものと思いますが、いかがでしょうか。

特に県内の農家は、酪農家では乳牛1頭当たり10万円の補助を求めております。町としても1万円以上の補助を実施してはとありますが、その点を含めて見解をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 県等では、飼料高騰による補助等も実施しているようなところでございますが、議員御指摘のとおり、町内では畜産が盛んな町と捉えておりますので、生産

者の方との意見交換も重ねながら、必要に応じた措置を検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、事業に関係する要件であります。遅滞された木材の流通、あるいは価格が最近低迷をしているということで、林業の素材業者等からお聞きしますと、早い時期に入札をして確保して、今、流木の切り出しに入っておったら、この燃油の高騰等で林業に関わる必需のチェーンソーなどの小型機械、及び大型機械に対する燃油高騰分が負担増になっている。あるいは、林家の立場になると、随意契約でお願いした場合に費用が多く取られて、林家の手取りが減額しているというような状況をお聞きします。やはり、林業の現場に沿った燃油高騰分への支援も検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） ほかの産業と同様に、林業においても燃料高騰の影響というのは、少なからずあるんだろうなというふうに捉えているところでございます。そういった中で、御質問といたしましては、主に山での作業に当たる林業事業体、チェーンソーとか草刈り機、高性能林業機械等々を使用するわけですが、そういった林業事業体に対する、燃料高騰分の支援を行うべきではないかという中身かなというふうに理解をしたところでございます。

そういった中で支援を検討するに当たりましては、燃料のコスト上昇分というのがどこに転嫁されているのかと。林業事業体なのか、あるいは施業をお願いする森林所有者なのか。その辺りの実態も踏まえた中で、支援の在り方というのを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 総じての物価高騰対策について取り上げましたけれども、いずれ町の産業振興、あるいは町民の暮らしの安定につながるように、行政としても町民と事業者に寄り添って、対策を講じてほしいということを重ねて希望いたします。

次に、第三点目の農用地利用の集積地、集約化の課題についてであります。

農業委員並びに農地最適化推進委員の皆さんの働きで、農用地の利用集積や農地のあっせんがここ数年進んでおられると思います。一方では、さらに遊休農地の増加も見受けられますが、このような状況で、集落での農地の利活用に向けた一定の人に任せてしまうというこ

とから、集落としての意識が希薄になりつつある地域もあるように見受けられます。今後、持続的に農地を維持して栽培を継続していくためには、集落農林業振興会の理解が欠かせないと思います。

農業委員会会長の答弁にもありましたように、これまで中山間地の直接支払交付金、多面的機能支払交付金制度を活用しながら農地の維持に努めてきているが、これは極めて少ない規模であります。今後、農地利用の効率化との支援交付金の活用をいかに進めるか、農地中間管理機構の役割はどうなっているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） これまでも、先ほど来お話ししましたが、農地の維持管理につきましては、中山間地支払制度や多面的制度などを利用しながら進めてきたところでございます。今後につきましては、少子高齢化ということでなかなか維持管理していく部分も大変なのかなと考えているところでございますが、できるだけ地域の部分は地域で守るというふうなスタンスの下に取り組んでいただければありがたいかなと思いますし、その部分で、町といたしましても下支えをしていきたいなと考えております。

また、農地集積につきましては、今、新規就農者からだんだん発展して、規模を拡大して頑張っている担い手の方もおりますので、そういった方々との意見交換も進めながら、農地集積なりを進めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この春、長く遊休農地等をしていた水田を水稻作付に復活させる取組をした法人があります。その状況をお伺いしますと、大きな労働力等、経費が必要であったと。国が進める水田利活用のための水張りは簡単ではないと。畑地化にしても、品目の選択など単年度の支援でなく、継続的な財政支援が必要であると話されております。

町内における水田の基盤整備、構造改善事業を実施してから、かなりの年数が経過しております。その結果、用水路や排水設備、農道が傷んできております。何らかの支援を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、基盤整備につきましては、昭和43年頃からそれぞれの各地で進めてきたわけでございますが、老朽化だったりとか、そういった部分での維持修繕というのは大変なことになっているのかなと捉えているところでございます。

全ていろいろ含めまして、支援策については今、具体的な部分では持ち合わせてございませんが、それぞれ地域の方々と協議を進めながら、そういった部分も検討していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 将来的には意欲のある担い手が規模拡大を進めております。そうした意味では、今国が提案しているスマート農業を進めるにしても、圃場整備を含めた条件整備が欠かせません。

加えて、生産物の安定、所得確保が極めて大切であります。自治体としても、農業者の所得確保に向けて、生産物に対する価格保証、所得補償政策、直接支払制度の創出が必要と考えますが、このことをどのように捉えているか。お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 国の制度等により、例えば水田活用の支払交付金等々につきましても、条件面で非常に厳しいような状況になってきているところでございます。それぞれの地域の実情に合わせた形での検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 1 番、水野正勝君。

〔1 番 水野正勝君質問壇登壇〕

○1 番（水野正勝君） 1 番、水野正勝であります。

通告に従いまして、大きく1点、町長にお伺いいたします。

新型コロナの総括と今後の対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症の発生により、WHO世界保健機関が緊急事態を宣言して以来、3年4か月が経過いたしました。5月5日には新型コロナウイルスを巡る世界の現状を受け、WHOによる緊急事態宣言は終了となり、国内においても、5月8日をもってインフルエンザやはしかや、風疹などと同等の感染症となる5類感染症へと位置づけられることとなりました。

国内では、徐々にコロナ以前の日常生活や社会に戻りつつありますが、コロナとの付き合い方や対策が個人や事業所の判断に委ねられたことから、ほとんど状況が変わっていない側面も同時に生じているものと捉えます。世界中がアフターコロナにかじを切っている中で、唯一ウィズコロナを続けている日本において、本町が先陣を切ってコロナ以前の状態に一日も早く完全に戻し、住田の再生や発展に注力していくべきと考えることから、本町における新型コロナの総括や今後の対応など、次の6点についてお伺いいたします。

1点目は、本町におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症による被害や影響をどのように総括しているか、お聞きいたします。

2点目は、本町におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症の各種対策をどのように評価し総括しているか、お聞きいたします。

3点目は、新型コロナワクチン接種が、世界で唯一日本だけでいまだに続けられております。現在進められているオミクロン株対応2価ワクチンの2回目の接種につきましては、治験データや実施した国などもないことから、未知の領域であり、慎重に判断されるよう希望者へ周知すべきと考えますが、どうお考えか、お聞きいたします。

4点目は、新型コロナワクチンにおきまして、発がん性に関わるDNAが混入されていたことをマサチューセッツ工科大学の研究者が解明し、免疫学の専門家である本県出身の東京理科大学名誉教授をはじめ、薬学の専門家や医師など、研究者が国内で公表をいたしております。

また、国内の研究者によりますと、コロナワクチンは有害で、全く効果がないと断言をされております。コロナワクチン接種を全面中止とするよう国や県へ働きかけていくべきと考

えますが、どのようにお考えか、お聞きいたします。

5点目は、マスクの着用が、どのような場面におきましても個人の判断となりました。マスク着用は、一時的な接触機会において飛沫感染を防ぐことができる一方で、人間同士の社会生活や空気感染が主流となったことを考慮いたしますと、ウイルスを回避し続けることは不可能であり、感染予防としては有効性がないものと考えます。着用の必要性は個人の判断となっておりますが、子供たちへの影響を考慮すると大人が積極的に外していくべきものと考えますが、どうお考えかお聞きいたします。

最後に6点目であります。

役場におきましては、以前と変わらず多くの職員がマスク着用を徹底し、各課窓口にはパーテーションが設置されたままとなっておりますが、対応の有効性や必要性をどのように捉えているのかお聞きいたします。

通告しておりましたLGBTの理解増進の懸念についての質問につきましては、諸事情により取りやめとさせていただきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の1項目め、新型コロナの総括と今後の対応についての（1）、本町におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症による被害や影響をどのように総括しているかについて、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日より、感染法上の取扱いが2類感染症から5類感染症に移行し、これまで3年あまりに及んだ感染症との闘いに、一つの節目を迎えました。町民の皆様には様々な制約の中で、工夫を凝らしながら感染拡大の防止に取り組んでいただき、感謝を申し上げます。

初めに、県内の感染状況についてですが、岩手県が公表した令和5年5月7日までの新型コロナウイルス感染症の発生状況では、県内の新規感染者数は23万8,087人。死亡者数は625人。気仙管内の新規感染者数は7,502人となっております。なお、町内の発生状況については、昨年9月より公表されておられませんので、町としては把握できない状況となっておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響についてですが、新型コロナウイルスの感染は、令和2年1月15日に国内で最初の感染者が確認されて以降、急速に拡大し、令和5年5月8日の感染法上の取扱いが2類感染症から5類感染症に移行するまでの間、8回ほど大きな流行が発生し、政府による緊急事態宣言の発出、岩手県独自の緊急事態宣言の発出などを行い、不要不急の外出自粛要請、飲食店等に対する休業要請、新しい生活様式による感染拡大防止のお願いなどが行われます。

全国的に、不要不急の外出自粛要請や飲食店等に対する休業要請などにより、経済活動全般を止めることで感染拡大を防止しましたが、経済には大きな影響が出ており、令和2年4月は休業者数が急増し、就業者数も大幅に減少し、足元では、感染拡大前と比べ完全失業率は高い水準。有効求人倍率も大きく低下等、雇用情勢に厳しさが見られました。

高齢者においては、交流機会の減少が見られ、身体活動量の低下や認知機能の低下等が見られ、子供たちにおいては、学校休業やクラブ活動の停止、外出自粛等の影響で、子供が体を動かす機会が減少、生活リズムが乱れを生じました。

そのほか、医療機関への受診日控えのほか、健康診断、がん検診などの受診状況や小児への予防接種の接種状況の低下も見られ、介護保険サービスの利用控えによる身体機能や認知機能の低下、家族の介護負担が増加し、様々なところで影響が出ました。

本町における影響については、全国的な傾向と大きな変わりはありませんが、町では、コロナ発生の直後から、これまで4回にわたり、住田町商工会会員を中心にアンケート調査を実施しております。当初から、飲食店・小売業を中心に影響を受けていると回答した方が半数以上であり、直近の令和5年3月調査時点においても同様な回答であり、影響を受けているものと捉えております。

また、福祉施設でクラスターが発生し、利用者の方々がサービスを受けることができなかつたり、地域の各種事業が実施できずに、今まで培った地域のつながりが保たれなくなっているなど、多岐にわたる影響が出ていると捉えております。

次に(2)、本町におけるこれまでの新型コロナウイルス感染症の各種対策の評価について、お答えをいたします。

町民の皆様には、様々な制約の中で、工夫を凝らしながら感染拡大の防止に取り組んでいただき、改めて感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の各種対策については、令和2年2月18日に私を本部長とし、各課長等を本部員とした住田町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和5年5月8日に5類感染症に移行するまでの間、82回にわた

り本部会議を開催し情報共有を行い、感染対策やワクチン接種など、各種対策について町職員が一丸となって取り組んできたところであります。

感染対策については、住田テレビ、防災行政無線及びチラシの全戸配布などにより、新型コロナウイルス感染症情報を周知するなどし、町民の皆様には3密の回避、マスク着用、手指消毒、換気などの基本的な感染対策の徹底をしていただき、爆発的な感染拡大を防ぐことができました。

学校、教育・保育施設で感染者が確認された場合には、濃厚接触者の特定を早急に行い、学級閉鎖や登園自粛を保護者の皆さんの御協力の下、感染拡大防止を図りました。また、安心して利用できるよう施設を再開する場合は、職員に対して抗原定性検査により陰性を確認した後に再開するなど、細心の注意を払っております。さらに、町内の保健、医療、福祉の関係機関と打ち合わせを行い、共通認識の下、連携を密にし、感染を最小限に抑えるよう取組を現在も進めております。

ワクチン接種については、社会体育館などの集団接種では大きな混乱もなく実施することができ、オミクロン株対応ワクチンについては、4月9日現在、全人口の76.6%の方々に接種をしていただいております。集団免疫の確保につながったものと捉えております。

社会経済活動については、当初より、飲食店・小売業を中心に大きな影響を受けていたことから、令和2年度には、飲食業者向けプレミアム付食事券、すみチケの発行事業、次に小売業も含めた商品券、すみチケプラスの発行事業を行いました。感染予防策の徹底や売り上げを回復するために、新たな取組への着手など、従来の事業活動をより発展的に進めるようとする事業者に対し、協力金の交付を行いました。令和3年度、令和4年度におきましても、アンケート調査結果から大きな影響が継続していると捉えたことから、すみチケプラス商品券の発行事業を継続して行ってきたところであります。

コロナ禍で経営に大きな影響を受けている事業者からは、大きな効果があったとの回答を得ており、町民の方々への利便性等を含め、一定の成果があったものと捉えております。また、町が実施する事業が中止、延期することがありました。各地区で実施している地域、ミニデイサービス事業を中止したときには、利用者の皆様には、電話連絡により健康状態を確認しておりましたし、健康事業につきましても、入場制限をしながら実施するなど、町民の皆様の健康の保持に努めるなど、感染対策を徹底した上で工夫を凝らしながら、各種事業を実施してきました。

町としては、新型コロナウイルス感染症に係る各種取組について、一定の成果を収めるこ

とができたものと捉えております。これも議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力によるものです。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

なお、5類感染症への移行後においても、新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではありません。町民の皆様には、引き続き三つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策をお願いいたします。

次に（３）、オミクロン株対応２価ワクチンの２回目接種について、慎重に判断されるよう希望者へ周知すべきと考えるが、どうかについてお答えをいたします。

今回実施する春開始接種については、重症者を減らすことを目的として、重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方を対象として接種するもので、予防接種法の規定に基づき実施されるものと捉えております。65歳以上の皆さんに、春開始接種の実施予定日についての通知を送付する際に、厚生労働省が作成した令和5年度春開始接種についてのお知らせと、新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封させていただきました。説明書には、ワクチンの効果や予防接種を受けることができない人、副反応について、予防接種健康被害救済制度などについて記載されており、内容を御確認の上、接種の可否について御判断いただきたいと思います。

なお、ワクチン接種について不明な点等がございましたら、岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター、または保健福祉課まで御相談いただきたいと思います。

次に（４）、新型コロナワクチン接種を全面中止するよう、国や県へ働きかけていくべきと考えるが、どうかについてお答えをいたします。

新型コロナワクチンにおいて、発がん性に関わるDNAが混入されていたことをマサチューセッツ工科大学の研究者が解明し、薬学の専門家や医師などの研究者が国内で公表したことについては承知しているところです。研究者の方より公表はされましたが、この件につきましては、国が調査をしてその結果を公表しておりませんし、町では専門的な知見を持ち合わせておりませんので、町の見解をお答えすることは難しいものと捉えております。

新型コロナワクチン接種を全面中止するよう国や県へ働きかけていくべきではないかという御質問ですが、新型コロナワクチン接種については、予防接種法に基づいて実施しているものであり、ワクチンの品質、有効性及び安全性の確保については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて確保されているものと捉えており、全面中止するよう国や県に働きかけていく考えは、今のところはないものと考えております。

（５）の質問については、教育委員会より答弁をいたします。

次に（６）、職員のマスク着用、パーティションの有効性や必要性についてであります。

役場における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国や県からの通知等を基本として実施しているものであります。職員のマスク着用につきましては、議員御承知のとおり、本年３月１３日以降、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となったことから、本町においてもそのように取り組んでいますが、マスク着用は感染症対策に効果があるものとされております。役場には、重症化リスクの高い高齢者や高齢者施設、医療機関等で働く方々も頻繁に来庁することから、個人の判断が基本という前提の下、職場として職員のマスク着用を推奨しているものであります。

また、各課窓口のパーティション設置につきましては、パーティションは飛沫を物理的に遮断するものとしては有効であります。エアロゾルについては十分な遮断が難しいものとされており、エアロゾルには換気が重要とされております。今後につきましては、職員のマスク着用は当面これを推奨し、各課窓口のパーティションは換気のさらなる徹底を行い、パーティションの在り方も含め検討をしてみたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、（５）子供たちのマスク着用の状況についてお答えいたします。

本年４月２８日付で、岩手県教育委員会より、県内各市町村教育委員会に通知された５類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策についてにおいて、学校教育活動ではマスクの着用を求めないことが基本となるとされております。町内の保育園と小中学校では、各家庭と保護者に対して、５類感染症への移行後の学校の対応についてを書面で通知するとともに、児童・生徒と保護者により、マスクの着用について判断することを説明しております。

また、保育園、学校の現場においては、登下校、体育の授業や休み時間、部活動、日々の体調、熱中症の予防等のそれぞれの場面に応じて、マスクの着脱をするように呼びかけております。

以上になります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 再質問はありません。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで1番、水野正勝君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時35分
